

# 益田地域 循環型社会形成推進地域計画

平成 30 年 11 月 作成

令和 2 年 11 月 変更

令和 3 年 12 月 変更

令和 4 年 12 月 変更

益 田 市

## ～ 目 次 ～

1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
(1) 対象地域	1
(2) 計画期間	1
(3) 基本的な方向	1
(4) 広域化の検討状況	2
(5) プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容	2
2. 循環型社会形成推進のための現状と目標	3
(1) 一般廃棄物等の処理の現状	3
(2) 生活排水の処理の現状	4
(3) 一般廃棄物等の処理の目標	5
(4) 生活排水処理の目標	6
3. 施策の内容	7
(1) 発生抑制, 再使用の推進	7
ア ごみの減量化・資源化	7
イ 生活排水対策	7
(2) 処理体制	7
ア 生活系ごみの処理の体制の現状と今後	7
イ 事業系ごみの処理の体制の現状と今後	7
ウ 生活排水処理の現状と今後	8
(3) 処理施設の整備	10
ア 廃棄物処理施設	10
イ 合併処理浄化槽の整備	10
(4) 施設整備に関する計画支援事業の検討	11
(5) その他の対策	11
ア 不法投棄対策	11
イ 災害時の廃棄物対策	11
ウ 廃家電のリサイクルに関する普及啓発	11
4. 計画のフォローアップと事後評価	12
(1) 計画のフォローアップ	12
(2) 事後評価及び計画の見直し	12

様式1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1 .....	13
様式2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2 .....	16
(空白) .....	17
【参考資料様式6】施設概要(し尿処理施設系) .....	18
【参考資料様式7】施設概要(浄化槽系) .....	19
【参考資料様式8】計画支援概要 .....	21
添付資料1 廃棄物処理施設の位置図 .....	22
添付資料2 益田市の公共下水道事業計画区域(事業認可区域) .....	23
添付資料3 益田市の浄化槽処理促進区域(無着色部分) .....	24
添付資料4 ごみ、生活排水に関するデータ .....	25
添付資料5 廃棄物処理施設の概要 .....	28
添付資料6 ハザードマップ .....	29

## 益田地域 循環型社会形成推進地域計画

益田市

平成30年11月21日 作成

令和2年11月27日 変更

令和3年12月20日 変更

令和4年12月 6日 変更

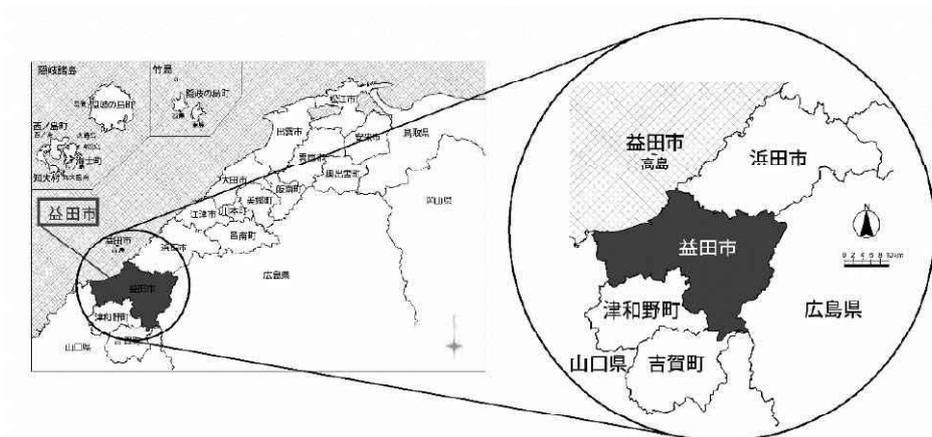
### 1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

#### (1) 対象地域

構成市町村名 : 益田市

面 積 : 733.19 km<sup>2</sup>

人 口 : 45,885 人 (令和2年3月31日現在)



#### (2) 計画期間

本計画は、平成31年4月1日から令和6年3月31日までの5年間を計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

#### (3) 基本的な方向

益田地域（以下、「本地域」と言う。）の北部は日本海に面し、海岸は白砂青松の潟を形成し、南部には中国山地の山々が連なっている。また、中国山地に源を発する一級河川高津川および二級河川益田川が主要河川となり日本海に注いでおり、下流部には益田平野が三角州状に広がっている。

本地域におけるごみ処理の流れは、4種類13分別に分別して排出され、益田地区広域クリーンセンター（益田市、津和野町、吉賀町の広域処理）、益田市リサイクルプラザにて

適正に中間処理が行われた後、資源化もしくは下波田埋立処理場にて埋立処分されている。

今後のごみ処理は、現状の体制を維持しつつ、ごみの減量化・資源化や不法投棄対策、災害時の廃棄物対策に努めていくものとする。

本地域の生活排水は、公共下水道、農業集落排水施設、コミュニティ・プラント、合併処理浄化槽、単独処理浄化槽により処理されている。なお、コミュニティ・プラント、合併処理浄化槽、単独処理浄化槽で発生した汚泥は、汲み取りし尿と共に、益田市が運転管理している久城が浜センターに搬入され、処理されている（萩市 須佐地区と田万川地区からもし尿及び浄化槽汚泥等が搬入されている）。久城が浜センターで発生する脱水汚泥は、益田地区広域クリーンセンターにて焼却処理されている。

久城が浜センターは、供用開始から25年が経過しており、各設備の老朽化が進行していることから対策が求められている。また、浄化槽汚泥の搬入比率の上昇に伴い、搬入物の性状が供用開始時と比較すると希薄化しており、将来的には生物処理に限界が出てくることが想定される。

したがって、久城が浜センターに対して、基幹的設備改良工事を実施することで、老朽化対策と処理状況に見合った設備能力、処理方式となるよう見直しを行う。

#### **(4) 広域化の検討状況**

ごみ処理では、益田地区広域クリーンセンターにて、益田市、津和野町、吉賀町の可燃ごみ広域処理を実施している。

し尿処理では、久城が浜センターで、益田市だけでなく、萩市 須佐地区と田万川地区からもし尿等を受け入れている。

当面は、現在の広域処理を継続するものとする。

#### **(5) プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容**

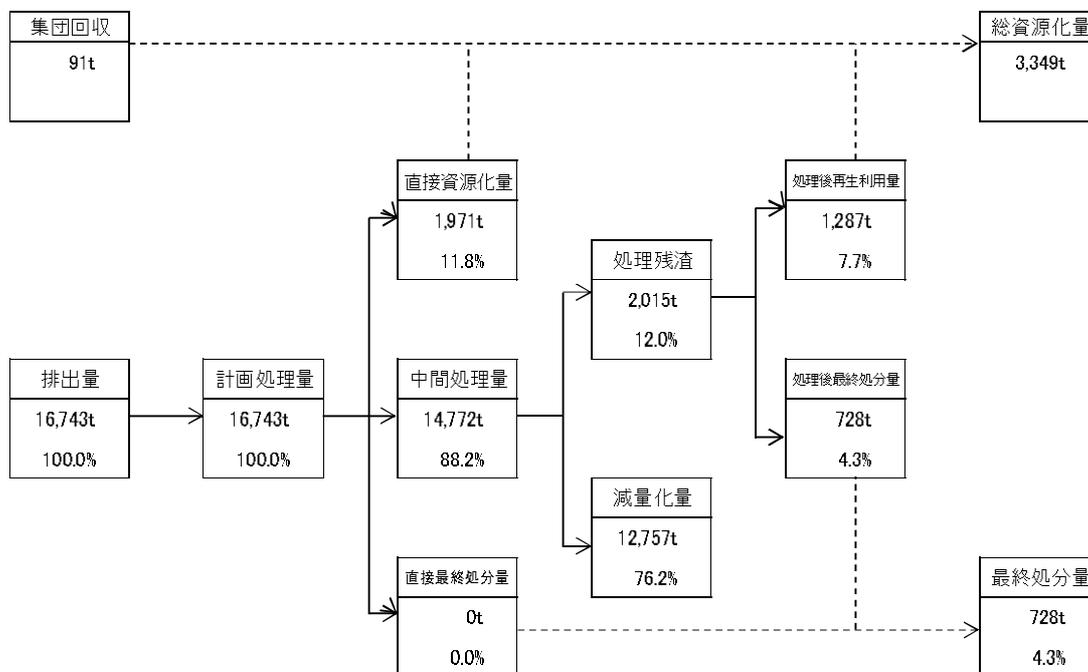
住民がプラスチック使用製品の使用を合理化し、プラスチック使用製品廃棄物の排出を抑制するよう、また認定プラスチック使用製品を使用するようごみカレンダーやポスター等で啓発・情報提供を行うとともに、小学校と連携し環境学習を行う。

本地域は全部過疎地域であるため、プラスチック資源は不燃ごみとして埋立処分を継続するが、今後コストや環境影響調査等の情報収集を行い、財政状況等を踏まえながら分別収集・再商品化の実施方法や実施時期について検討を行う。

## 2. 循環型社会形成推進のための現状と目標

### (1) 一般廃棄物等の処理の現状

本地域における平成29年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図1のとおりである。

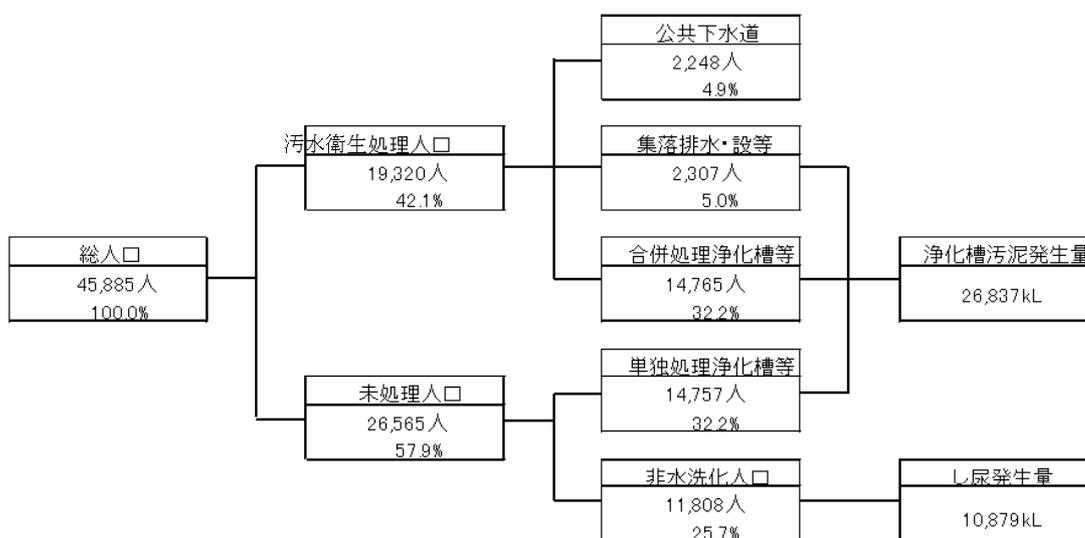


※端数処理により割合・合計が合わないことがある

図1 一般廃棄物の処理状況フロー（平成29年度）

(2) 生活排水の処理の現状

本地域における令和元年度の生活排水の処理状況及びし尿・浄化槽汚泥等の排出量は、  
図2に示すとおりである。



※汚水衛生処理人口：汚水処理施設に接続されている人口

※端数処理により割合・合計が合わないことがある

図2 生活排水の処理状況フロー（令和元年度）

### (3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表1のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標		現状 (割合※1)	目標 (割合※1)
		平成 29 年度	令和 6 年度
排出量	事業系 総排出量(トン)	6,048	5,707 (-5.6%)
	1事業所当たりの排出量(トン/事業所)	2.4	2.3 (-4.2%)
	生活系 総排出量(トン)	10,695	9,673 (-9.6%)
	1人当たりの排出量(kg/人)	226.6	222.8 (-1.7%)
	合 計 事業系生活系排出量合計(トン)	16,743	15,380 (-8.1%)
再生利用量	直接資源化量(トン)	1,971 (11.8%)	1,891 (12.3%)
	総資源化量(トン)	3,349 (19.9%)	3,212 (20.8%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量(年間の発電電力量 MWh)	—	—
減量化量	減量化量(中間処理前後の差 トン)	12,757 (76.2%)	11,558 (75.1%)
最終処分量	埋立最終処分量(トン)	728 (4.3%)	701 (4.6%)

※1 排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量) = { (事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量) } / (事業所数)

事業所数: 2,469事業所 (H28経済センサスより)

※3 (1人当たりの排出量) = { (生活系ごみの総排出量) - (生活系ごみの資源ごみ量) } / (人口)

人口: H29 47,200人, R6 43,416人

《指標の定義》排出量: 事業系ごみ, 生活系ごみを問わず, 出されたごみの量 (集団回収されたごみを除く。)

再生利用量: 集団回収量, 直接資源化量, 中間処理後の再生利用量の和

エネルギー回収量: 熱回収施設において発電された年間の発電電力量

減量化量: 中間処理量と処理後の残さ量の差

最終処分量: 埋立処分された量

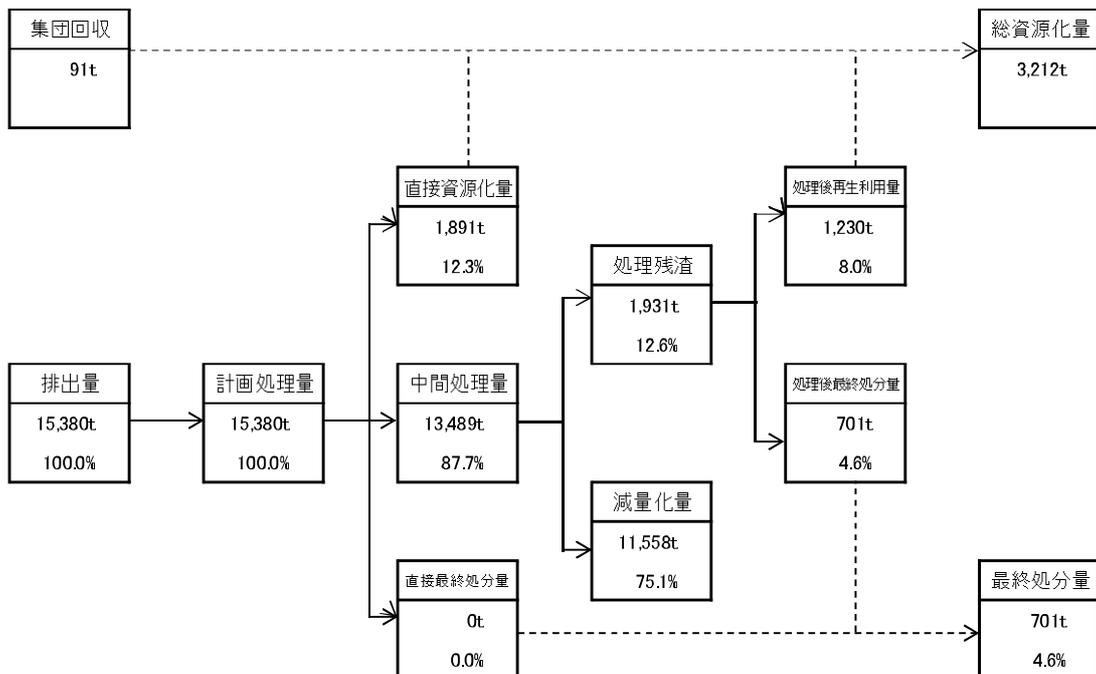


図3 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー

#### (4) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、表2に掲げる目標のとおり、下水道整備計画区域では下水道の整備を進め、下水道整備計画区域外については、合併処理浄化槽の整備等を進めるものとする。

表2 生活排水処理に関する現状と目標

区分		令和元年度 実績	令和6年度 目標
処理形態別 人口	公共下水道	2,248人 (4.9%)	2,847人 (6.6%)
	集落排水施設等	2,307人 (5.0%)	2,236人 (5.2%)
	合併処理浄化槽等	14,765人 (32.2%)	14,304人 (32.9%)
	未処理人口	26,565人 (57.9%)	24,029人 (55.3%)
合計		45,885人	43,416人
し尿・汚泥 の量	汲み取りし尿量	10,879kL	9,148kL
	浄化槽汚泥量	26,837kL	24,646kL
	合計	37,716kL	33,794kL

※し尿・汚泥の量には、萩市（須佐地区、田万川地区）を含む。

### 3. 施策の内容

#### (1) 発生抑制, 再使用の推進

##### ア ごみの減量化・資源化

###### 生ごみ対策

- ・ 生ごみ処理後の堆肥について, 土壌改良剤としての活用を研究

###### 事業系ごみ減量

- ・ 事業者には減量化計画の策定を呼びかけ, 適正な処理方法を指導
- ・ 環境にやさしい取り組みを実施している事業所が有利になる制度を実施

###### 資源物回収

- ・ リサイクルプラザでの情報ネットワークを構築
- ・ 古紙のリサイクル率の向上を図るための支援を促進
- ・ 先進地事例を研究し, 新しいリサイクルの仕組みを構築して施策に反映

###### 環境教育、普及啓発

- ・ 広報誌やホームページなどを活用した情報提供及び啓発活動
- ・ リサイクル講演会、イベントなどの開催

###### 有料化の検討

- ・ ごみ処理に相応の負担を求めるため, 段階的な手数料の見直しを実施

##### イ 生活排水対策

- ・ 集合型処理施設の整備
- ・ 合併処理浄化槽の設置を推進
- ・ 単独処理浄化槽の設置者について合併処理浄化槽への転換を推進

#### (2) 処理体制

##### ア 生活系ごみの処理の体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については, 表3のとおりであり, 今後とも現状の分別区分に準じて収集・処分を行う。

##### イ 事業系ごみの処理の体制の現状と今後

事業系ごみについては, 委託業者および許可業者による収集, もしくは事業者自ら施設へ搬入するものとし, 今後とも現状の分別区分に準じて収集・処分を行う。

#### ウ 生活排水処理の現状と今後

本地域の生活排水は、公共下水道、集落排水施設及び合併処理浄化槽のほか、単独処理浄化槽、し尿処理施設等で処理を行っており、引き続き公共下水道、集落排水施設等が整備されていない地域においては、合併処理浄化槽の設置を推進していく。

また、本地域のし尿処理施設（久城が浜センター）は、老朽化しているため、安定した処理が継続できるように、長寿命化総合計画を策定し、基幹的設備改良事業を行う。

表3 益田地域のごみ分別区分と処理方法の現状と今後

現状 (平成29年度)		今後 (令和6年度)	
分別区分	処理方法	処理施設	処理実績 (t/年)
生活系ごみ	燃やせるごみ	益田地区広域 クリーンセンター	7,242
	ステーション収集困難物		9
	埋め立てるごみ	益田市リサイクル プラザ	659
			木製家具
	容器包装プラスチック	626	
	廃食用油	8	
	飲料用カン類	94	
	ビン類	322	
	古紙類	1,100	
	ペットボトル	93	
	紙パック	9	
	家電製品類・金属類	346	
	発泡スチロール類	7	
小計			10,695
事業系ごみ	燃やせるごみ	益田地区広域 クリーンセンター	6,048
			合計
生活系ごみ	燃やせるごみ	益田地区広域 クリーンセンター	6,262
			ステーション収集困難物
	埋め立てるごみ	益田市リサイクル プラザ	620
			木製家具
	容器包装プラスチック	719	
	廃食用油	8	
	飲料用カン類	87	
	ビン類	296	
	古紙類	1,089	
	ペットボトル	86	
	紙パック	8	
	家電製品類・金属類	319	
	発泡スチロール類	6	
小計			9,673
事業系ごみ	燃やせるごみ	益田地区広域 クリーンセンター	5,707
			合計

(3) 処理施設の整備

ア 廃棄物処理施設

前項(2)の処理体制で処理を行うために必要な施設整備は表4に示すとおりである。

表4 整備する廃棄物処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定場所	事業期間
1	し尿処理施設	久城が浜センター 基幹的設備改良事業	108 KL/日	益田市久城町 1199番地1	R3~R5

【整備理由】 既存施設の老朽化が進行しているため

イ 合併処理浄化槽の整備

合併処理浄化槽の整備については、表5のとおり行う。

表5 合併処理浄化槽への移行計画

事業番号	事業	平成29年度末での 整備済み基数(基)	整備計画 基数 (基)	整備計画 人口(人)	事業 期間
2	浄化槽設置整備事業	1,868	1,050	2,340	H28 ~R5

※平成30年度から令和2年度については、市内全域を環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業として実施。

※令和3年度以降については、浄化槽設置整備事業実施要綱改正に伴い、令和2年度中に浄化槽処理促進区域を指定し、浄化槽処理促進区域に指定された区域内での設置及び浄化槽処理促進区域以外での単独処理浄化槽・くみ取り槽からの転換にかかる設置については、環境・防災まちづくり浄化槽整備促進事業として実施し、浄化槽処理促進区域以外での新築については通常事業として実施予定。

※平成28年度～平成30年度については、生活排水処理計画として実施し、令和元年以降については、現在の循環型社会地域計画に引き継いでいる。

#### (4) 施設整備に関する計画支援事業の検討

久城が浜センターの長寿命化のため、表6のとおり長寿命化総合計画策定事業を行う。また、施設整備に先立ち、表7のとおり計画支援事業を行う。

表6 施設の長寿命化総合計画策定事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
31	久城が浜センター基幹的設備改進黨業（事業番号1）に係る長寿命化総合計画策定事業	長寿命化総合計画	R元

表7 施設整備に関する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
32	久城が浜センター基幹的設備改進黨業（事業番号1）に係る発注仕様書等作成業務	発注仕様書等作成	R2

#### (5) その他の対策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

##### ア 不法投棄対策

- ・ 立て看板設置
- ・ 益田市の職員および委託業者によるパトロール
- ・ 地域住民に対し、不法投棄を発見した場合、日時、場所、内容物、車のナンバーなどを通報するよう協力を要請
- ・ 土地所有者、自治会、ごみ減量等推進協力員との連携した監視体制
- ・ 市民、事業者へ不法投棄防止についての啓発活動

##### イ 災害時の廃棄物対策

- ・ 各関係機関、県、隣接市町との相互協力・応援体制を維持強化
- ・ 益田市災害廃棄物処理計画を策定の予定（令和3年度）

##### ウ 廃家電のリサイクルに関する普及啓発

- ・ 廃家電のリサイクルについては、特定家庭用機器再商品化法に基づく適切な回収、再商品化がなされるよう、関連団体や小売店などと協力して、普及啓発を行う。

#### 4. 計画のフォローアップと事後評価

##### (1) 計画のフォローアップ

毎年計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて島根県及び国と意見を交換しつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画見直しを行う。

##### (2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果がとりまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

様式 1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1

1 地域の概要

(1)地域名	益田地域	(2)地域内人口	45,885人	(3)地域面積	733.19km <sup>2</sup>
(4)構成市町村等名	益田市	(5)地域の要件※	人口(面積)沖繩 離島 奄美 豪雪(山村)半島(過疎)その他		
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村： 設立されていない場合、今後の見通し： 設立(予定)年月日： 年月日設立,認可予定				

※交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに○を付ける。

2 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

指標・単位	年						目 標
	過去の状況・現況(排出量等に対する割合)						
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	令和6年度	
排出量	事業系 総排出量(トン)	5,794	5,843	6,084	6,074	6,048	5,707 (H29比 - 5.6%)
	1事業所当たりの排出量(トン/事業所)	2.3	2.4	2.5	2.5	2.4	2.3
	生活系 総排出量(トン)	11,021	11,210	11,051	10,715	10,695	9,673 (H29比 - 9.6%)
	1人当たりの排出量(kg/人)	222.6	229.2	229	224.5	226.6	222.8
合計 事業系生活系排出量合計(トン)	16,815	17,053	17,135	16,789	16,743	15,380 (H29比 - 8.1%)	
再生利用量	直接資源化量(トン)	2,252	2,204	2,121	2,023	1,971	1,891
	総資源化量(トン)	3,642	3,705	3,698	3,546	3,349	3,212
工材リサイクル回収量	工材リサイクル回収量(年間の発電電力量 MWh)	—	—	—	—	—	—
減量化量	減量化量(中間処理前後の差 トン)	12,599 (74.9%)	12,749 (74.8%)	12,783 (74.6%)	12,591 (75.0%)	12,757 (76.2%)	11,558 (75.1%)
最終処分量	埋立最終処分量(トン)	781 (4.6%)	798 (4.7%)	832 (4.9%)	782 (4.7%)	728 (4.3%)	701 (4.6%)

### 3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

#### (1) 現有施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工年月	廃止又は休止(予定)年月	解体(予定)年月	想定される浸水深と対策	備考
焼却処理施設	益田地区広域クリーンセンター	益田地区広域市町村圏事務組合	全連続燃焼式(ストーカ炉)	62t/日	H19.10			(浸水深0m) 対策なし	
マテリアルリサイクル推進施設	益田市リサイクルプラザ	益田市	手選別(収集不燃ごみ)	12t/日	H15.4			(浸水深0m) 対策なし	
			破砕(直接搬入不燃ごみ)	3t/日					
			破砕(可燃性粗大ごみ)	1t/日					
			廃食用油処理	400L/日					
最終処分場	下波田理立処分場	益田市	管理型処分場	146,620m <sup>3</sup>	S60.4			(浸水深0m) 対策なし	
し尿処理施設	久城が浜センター	益田市	高負荷脱窒素処理+高度処理方式	108KL/日	H4.7			(浸水深0m) 対策なし	

#### (2) 更新(改良)・新設施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工予定年月日	更新(改良)・新設理由	焼却施設の解体の有無及び解体施設の名称	想定される浸水深と対策	備考
し尿処理施設	久城が浜センター	益田市	浄化槽汚泥対応型脱窒素処理+高度処理方式	108KL/日	R5.3	老朽化及び浄化槽対応		(浸水深0m) 対策なし	

※計画地域内の施設の状況(現況、予定)を地図上に示したものを添付した。

#### 4 生活排水処理の現状と目標

指標・単位	過去の状況・現状						目標
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和6年度	
総人口	48,260	47,736	47,200	46,532	45,885	43,416	
公共下水道							
汚水衛生処理人口	1,695	1,744	1,797	2,088	2,248	2,847	
汚水衛生処理率	3.5%	3.7%	3.8%	4.5%	4.9%	6.6%	
集落排水施設等							
汚水衛生処理人口	2,240	2,224	2,329	2,311	2,307	2,236	
汚水衛生処理率	4.6%	4.7%	4.9%	5.0%	5.0%	5.2%	
台併処理浄化槽等							
汚水衛生処理人口	12,541	12,692	12,950	14,792	14,765	14,304	
汚水衛生処理率	26.0%	26.6%	27.5%	31.8%	32.2%	32.9%	
未処理人口	31,784	31,076	30,124	27,341	26,565	24,029	

※別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。

#### 5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体		現有施設の 内容		整備予定基数の内容		備考
	基数	処理人口	処理人口	開始年月	基数	処理人口	
浄化槽設置整備事業	1,868	4,620	4,620	平成4年	1,050	2,340	R6

※平成30年度から令和2年度については、市内全域を環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業として実施。  
 ※令和3年度以降については、浄化槽設置整備事業実施要綱改正に伴い、令和2年度中に浄化槽処理促進区域を指定し、浄化槽処理促進区域に指定された区域内での設置及び浄化槽処理促進区域以外での単独処理浄化槽・くみ取り槽からの転換にかかる設置については、環境・防災まちづくり浄化槽整備促進事業として実施し、浄化槽処理促進区域以外での新築については通常事業として実施予定。

※平成28年度～平成30年度については、生活排水処理計画として実施し、令和元年以降については、現在の循環型社会地域計画に引き継いでいる。

※計画地域内の施設の状況（現況、予定）を地図上に示したものを添付した。

※浄化槽処理促進区域について、地図上に示したものを添付した。

様式2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2

事業種別	事業番号	事業主体	規模	事業期間		総事業費 (千円)					交付対象事業費 (千円)					備考	
				開始	終了	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
〇し尿処理に関する事業						1,194,721	0	298,782	828,597	67,342	728,814	0	0	92,056	604,109	32,649	
基幹的設備改良事業	1	益田市	108	R3	R5	1,194,721	0	298,782	828,597	67,342	728,814	0	0	92,056	604,109	32,649	
〇浄化槽に関する事業						211,295	33,686	49,607	42,778	42,612	211,295	33,686	49,607	42,778	42,612	42,612	
浄化槽設置整備事業	2	益田市	667	R元	R5	211,295	33,686	49,607	42,778	42,612	211,295	33,686	49,607	42,778	42,612	42,612	
〇施設の長寿命化総合計画策定事業						4,642	4,642				4,642	4,642					
長寿命化総合計画策定事業	3	益田市		R元	R元	4,642	4,642				4,642	4,642					
〇施設整備に関する計画支援事業						7,983		7,983			7,983		7,983				
発注仕様書等作成業務	3	益田市		R2	R2	7,983		7,983			7,983		7,983				
合計						1,418,641	38,328	57,590	341,560	871,209	952,734	38,328	57,590	134,834	646,721	75,261	

※事業番号2 浄化槽設置整備事業は、平成30年度から令和2年度については、市内全域を標準配厩・防災まちづくり浄化槽整備推進事業として実施。令和3年度以降については、浄化槽設置整備事業実施要綱改正に伴い、令和2年度中に浄化槽処理促進区域を指定し、浄化槽処理促進区域に指定された区域内での設置及び浄化槽処理促進区域以外での単独処理浄化槽・くみ取り槽からの転換にかかる設置については、環境・防災まちづくり浄化槽整備促進事業として実施し、浄化槽処理促進区域以外では通常事業として実施予定。

※久城が浜センター基幹的設備改良事業の総事業費には、建設工事費1,161,930千円と施工監理費32,791千円を計上している(消費税等10%含む)。また、久城が浜センター基幹的設備改良事業の交付対象事業費には、建設工事費の交付対象分721,600千円と、施工監理費の交付対象分(事務費として建設工事費の1.0%7,214千円)を計上している。

(空白)

【参考資料様式6】施設概要（し尿処理施設系）

都道府県名 島根県

(1)事業主体名	益田市
(2)施設名称	久城が浜センター
(3)工期	令和3年度～令和5年度
(4)施設規模	処理能力 108KL/日
(5)形式及び処理方式	浄化槽汚泥対応型脱窒素処理方式＋高度処理方式
(6)地域計画内の役割	基幹的設備改良事業により、老朽化した設備を更新し、現状のし尿等性状に合った処理方式に変更する。また、CO <sub>2</sub> 排出量は3%以上削減される見込みである。
(7)廃焼却施設解体工事の有無	無し

「汚泥再生処理センター」を整備する場合

(8)資源化の方法	—
(9)資源化物の利用計画	—

「コミュニティ・プラント」を整備する場合

(10)計画処理人口及び面積	—
(11)計画地域の性格	—

(12)総事業計画額	1,194,721千円 うち、交付対象事業費 728,814千円
------------	-------------------------------------

【参考資料様式 7】施設概要（浄化槽系）

都道府県名 島根県

(1) 事業主体名	益田市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的 及び内容	浄化槽の計画的な整備を図り、公衆衛生の向上及び生活排水による公共用水域の水質汚濁の防止に資することを目的とする。
(4) 事業期間	平成 28 年度～令和 5 年度
(5) 事業対象地域の要件	次の各号に掲げる区域以外の益田市内の地域 (1) 公共下水道、地域し尿処理、農業集落排水等の事業計画の区域(当該計画に基づく下水道の整備が当分の間見込まれない地域を除く。) (2) 公共下水道、農業集落排水の供用が開始されている区域
(6) 事業計画額	交付対象事業費 211,295 千円（支出済額 33,686 千円含む） うち支出予定額 177,609 千円 うち 140,771 千円については、 環境・防災まちづくり浄化槽整備促進事業として実施予定

※浄化槽設置整備事業は、平成 30 年度から令和 2 年度については、市内全域を環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業として実施。

※令和 3 年度以降については、浄化槽設置整備事業実施要綱改正に伴い、令和 2 年度中に浄化槽処理促進区域を指定し、浄化槽処理促進区域に指定された区域内での設置及び浄化槽処理促進区域以外での単独処理浄化槽・くみ取り槽からの転換にかかる設置については、環境・防災まちづくり浄化槽整備促進事業として実施し、浄化槽処理促進区域以外での新築については通常事業として実施予定。

※平成 28 年度～平成 30 年度については、生活排水処理計画として実施し、令和元年以降については、現在の循環型社会地域計画に引き継いでいる。

○事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模【浄化槽設置整備事業】

令和2年から令和5年

区分	交付対象基数					基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費	
	令和2～令和5年		令和2年	令和3年～令和5年					
	合計		環境型	通常分	環境型				
下記以外	5人槽(通常)	298基	( 596人分)	31基	202基	15基	166千円	49,468千円	49,468千円
	5人槽(豪雪)	4基	( 8人分)	1基		3基	176千円	704千円	704千円
	7人槽(通常)	29基	( 87人分)	2基	12基	15基	207千円	3,003千円	3,003千円
	7人槽(豪雪)	4基	( 12人分)	1基		3基	220千円	880千円	880千円
	10人槽(通常)	7基	( 32人分)	1基	3基	3基	274千円	1,918千円	1,918千円
	10人槽(豪雪)	4基	( 18人分)	1基		3基	294千円	1,176千円	1,176千円
単独及び 汲取り槽 からの転換	5人槽(通常)	135基	( 270人分)	30基		105基	332千円	44,820千円	44,820千円
	5人槽(豪雪)	4基	( 8人分)	1基		3基	352千円	1,408千円	1,408千円
	7人槽(通常)	72基	( 216人分)	27基		45基	414千円	29,808千円	29,808千円
	7人槽(豪雪)	4基	( 12人分)	1基		3基	441千円	1,764千円	1,764千円
	10人槽(通常)	6基	( 27人分)	3基		3基	548千円	3,288千円	3,288千円
	10人槽(豪雪)	4基	( 18人分)	1基		3基	588千円	2,352千円	2,352千円
単独浄化槽撤去費			18基		30基	90千円	7,020千円	7,020千円	
単独配管補助			30基		30基	300千円	27,000千円	27,000千円	
51人槽									
改築									
計画策定調査費									
うち台帳作成費用									
合計	571基	1,304基	150基	421基			177,609千円	177,609千円	

令和元年

区分	交付対象基数		基準額	対象経費 支出済額	交付対象 事業費
	令和元年(繰越含む)				
	合計				
5人槽(通常)	81基	( 162人分)	332千円	26,892千円	26,892千円
5人槽(豪雪)	-	-	352千円	-	-
7人槽(通常)	14基	( 42人分)	414千円	5,796千円	5,796千円
7人槽(豪雪)	-	-	441千円	-	-
10人槽(通常)	1基	( 5人分)	548千円	548千円	548千円
10人槽(豪雪)	-	-	588千円	-	-
単独浄化槽撤去費	5基		90千円	450千円	450千円
合計	96基	( 209人分)		33,686千円	33,686千円

事業期間合計	基数	人数	交付対象事業費
設置基数	667基	( 1,513人分)	211,295千円

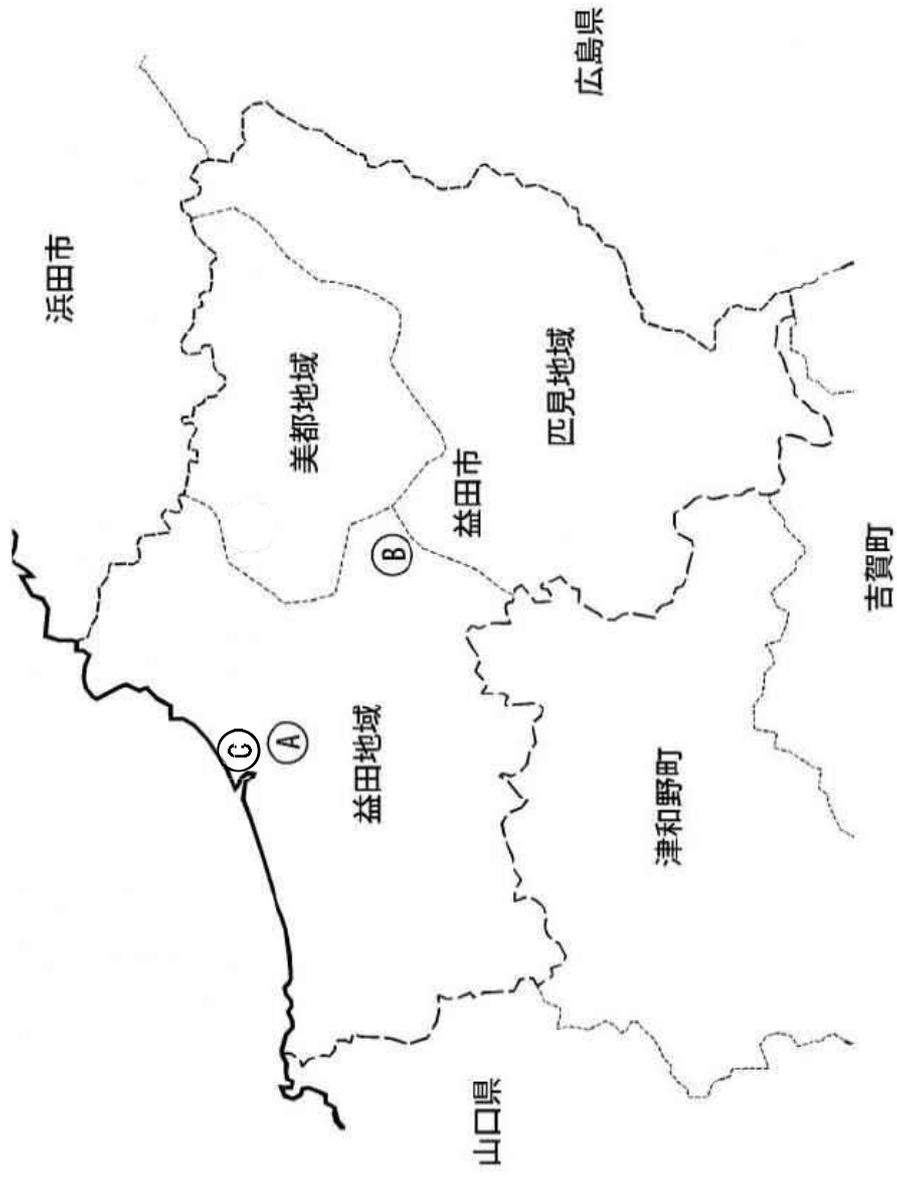
【参考資料様式8】計画支援概要

都道府県名 島根県

(1) 事業主体名	益田市		
(2) 事業目的	久城が浜センター施設整備のため		
(3) 事業名称	久城が浜センター基幹的設備改良事業（事業番号1）に係る長寿命化総合計画策定事業	久城が浜センター基幹的設備改良事業（事業番号1）に係る発注仕様書等作成業務	
(4) 事業期間	令和元年度～令和元年度	令和2年度～令和2年度	
(5) 事業概要	久城が浜センター基幹的設備改良事業に向けて長寿命化総合計画を策定する	久城が浜センター基幹的設備改良事業における発注仕様書の作成を行う	
(6) 総事業計画額	4,642 千円 うち、交付対象事業費 4,642 千円	7,983 千円 うち、交付対象事業費 7,983 千円	

添付資料1 廃棄物処理施設の位置図

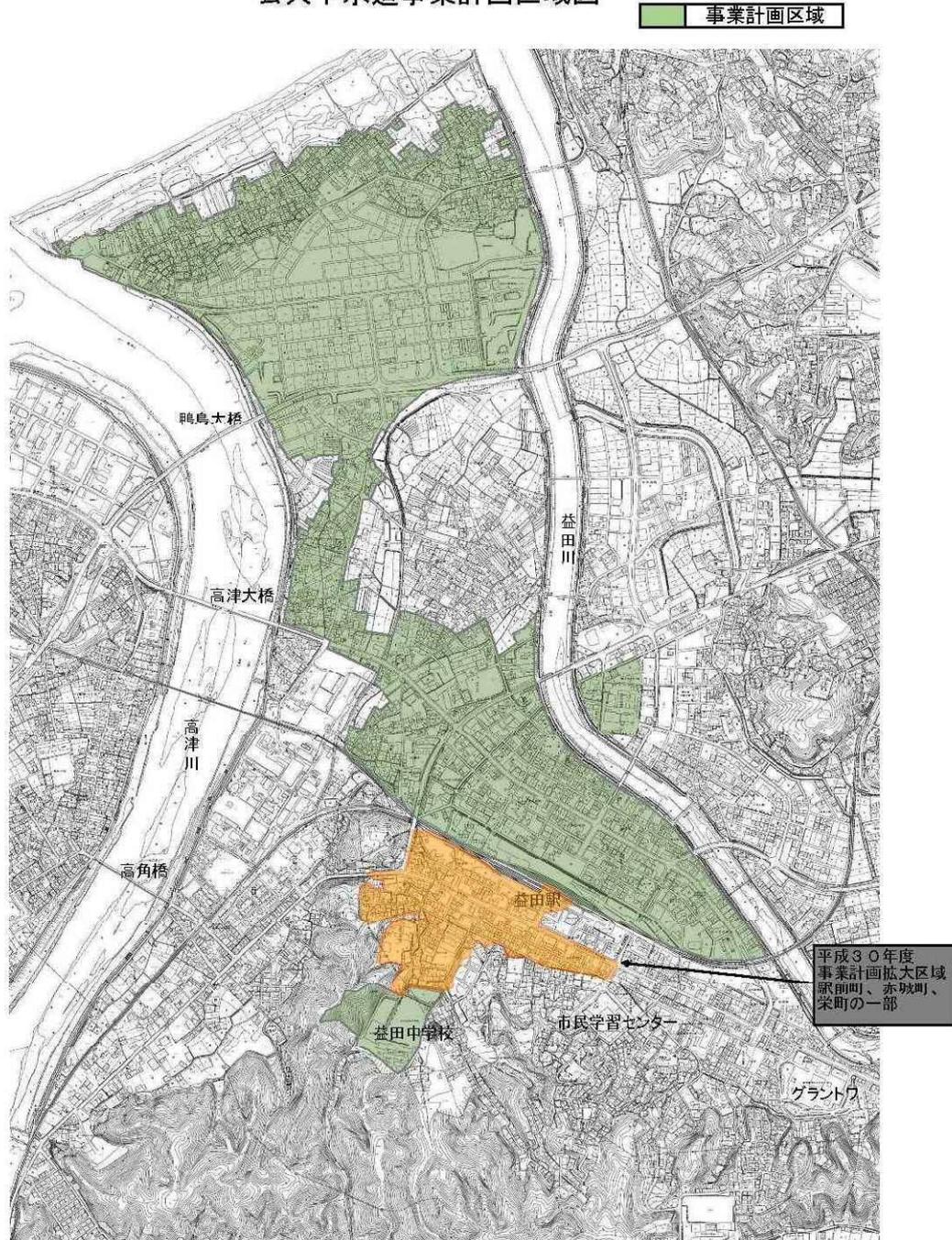
記号	施設名
A	益田地区広域クリーンセンター
B	益田市リサイクルプラザ、下波田埋立処分場
C	久城が浜センター



廃棄物処理施設位置図

添付資料2 益田市の公共下水道事業計画区域（事業認可区域）

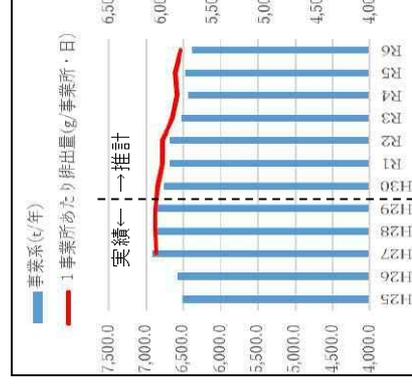
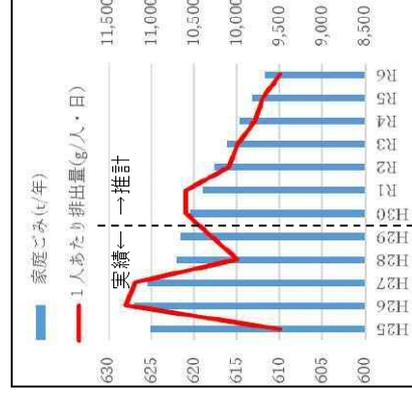
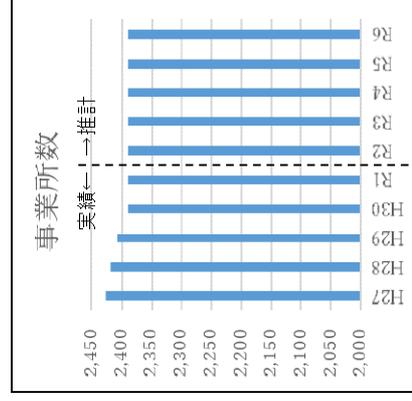
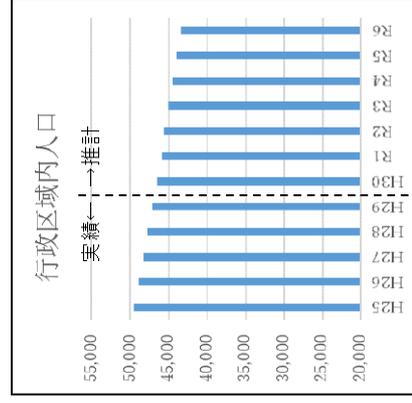
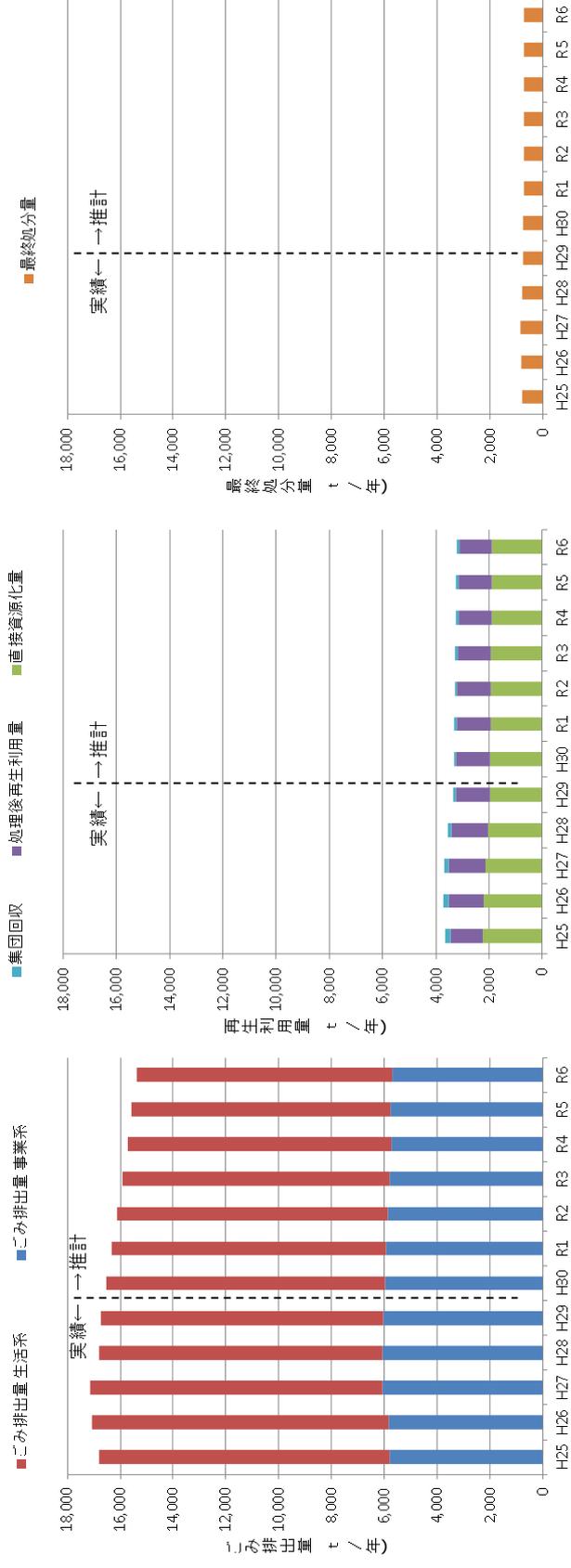
公共下水道事業計画区域図





## 添付資料 4 ごみ、生活排水に関するデータ

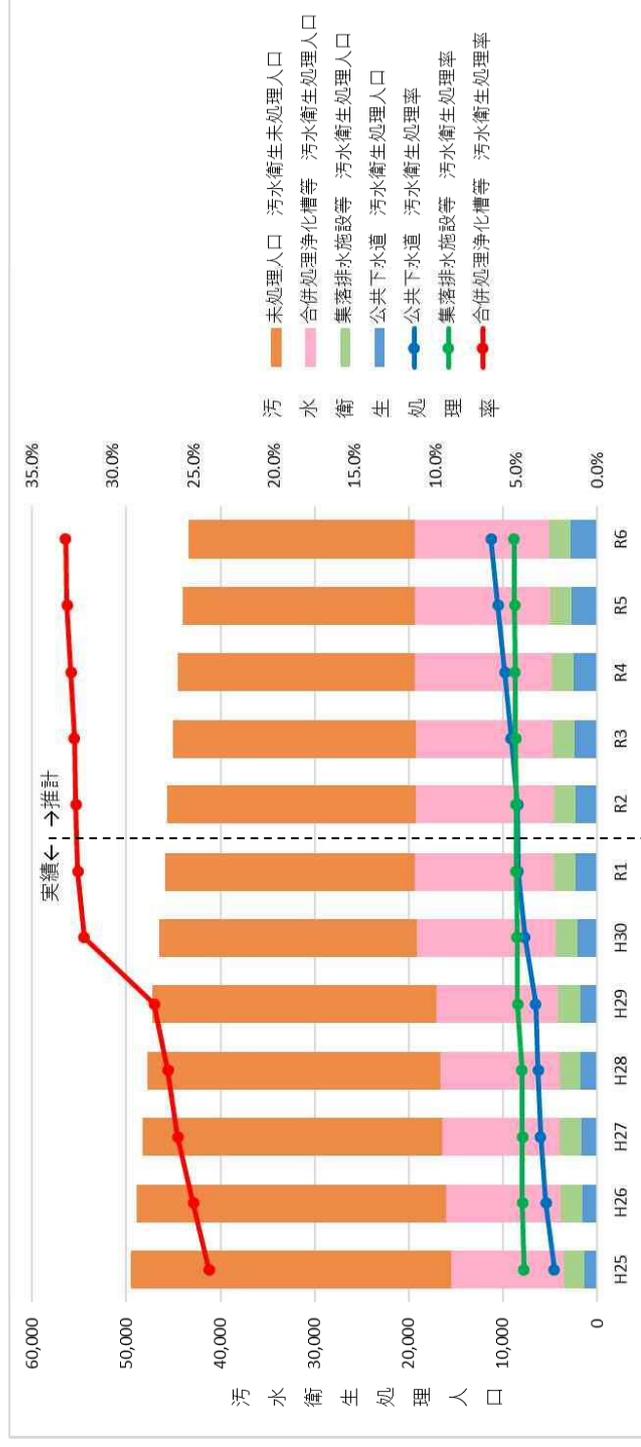
### ごみ排出量，資源化量，最終処分量の推移



生活排水処理形態別人口の推移

指標・単位	過去の状況・現状						推計					
	平成25 年度	平成26 年度	平成27 年度	平成28 年度	平成29 年度	平成30 年度	令和元 年度	令和2 年度	令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度	令和6 年度
事業系	5,794	5,843	6,084	6,074	6,048	5,984	5,924	5,864	5,803	5,743	5,770	5,707
事業所数	-	-	2,427	2,419	2,407	2,391	2,390	2,390	2,390	2,390	2,390	2,390
1事業所あたり排 出量 (g/日)	-	-	6,868	6,879	6,884	6,857	6,791	6,722	6,652	6,583	6,614	6,542
生活系	11,021	11,210	11,051	10,715	10,695	10,555	10,408	10,263	10,118	9,971	9,818	9,673
1人あたり排出量 (g/人・日)	610	628	627	615	618	621	621	616	615	613	612	610
合計	16,815	17,053	17,135	16,789	16,743	16,539	16,332	16,127	15,921	15,714	15,588	15,380
直接資源化量	2,252	2,204	2,121	2,023	1,971	1,962	1,951	1,940	1,929	1,917	1,903	1,891
処理後再生利用量	1,183	1,302	1,399	1,393	1,287	1,277	1,269	1,260	1,252	1,242	1,239	1,230
集団回収	207	199	178	130	91	91	91	91	91	91	91	91
総資源化量	3,642	3,705	3,698	3,546	3,349	3,330	3,311	3,291	3,272	3,250	3,233	3,212
減量化量	12,599	12,749	12,783	12,591	12,757	12,575	12,392	12,210	12,028	11,847	11,740	11,558
最終処分量	781	798	832	782	728	725	720	717	712	708	706	701

※事業所数は令和元年度までが実績数



項目	過去の状況・現状										推計					
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度				
総人口	49,515	48,904	48,260	47,736	47,200	46,532	45,885	45,627	45,074	44,521	43,969	43,416				
公共下水道	1,317	1,554	1,695	1,744	1,797	2,088	2,248	2,247	2,397	2,547	2,697	2,847				
汚水衛生処理率	2.7%	3.2%	3.5%	3.7%	3.8%	4.5%	4.9%	4.9%	5.3%	5.7%	6.1%	6.6%				
集落排水施設等	2,254	2,267	2,240	2,224	2,329	2,311	2,307	2,290	2,277	2,263	2,250	2,236				
汚水衛生処理率	4.6%	4.6%	4.6%	4.7%	4.9%	5.0%	5.0%	5.0%	5.1%	5.1%	5.1%	5.2%				
合併処理浄化槽等	11,913	12,239	12,541	12,692	12,950	14,792	14,765	14,737	14,604	14,514	14,439	14,304				
汚水衛生処理率	24.1%	25.0%	26.0%	26.6%	27.4%	31.8%	32.2%	32.3%	32.4%	32.6%	32.8%	32.9%				
未処理人口	34,031	32,844	31,784	31,076	30,124	27,341	26,565	26,353	25,796	25,197	24,583	24,029				

## 添付資料5 廃棄物処理施設の概要

### 益田地区広域クリーンセンター

施設名	益田地区広域クリーンセンター	
管理者	益田地区広域市町村圏事務組合	
所在地	益田市多田町 1082 番地 7	
稼働年月	平成 19 年 10 月	
処理対象地域	益田市, 津和野町, 吉賀町	
焼却炉	ストーカー炉	全連続燃焼式(ストーカ炉)
	処理能力	62t/日 (31t/24h×2 炉)
	バーナー(灰溶融炉)	バーナ溶融方式
	処理能力	9.6t/日 (9.6t/24h×1 炉)

### 益田市リサイクルプラザ

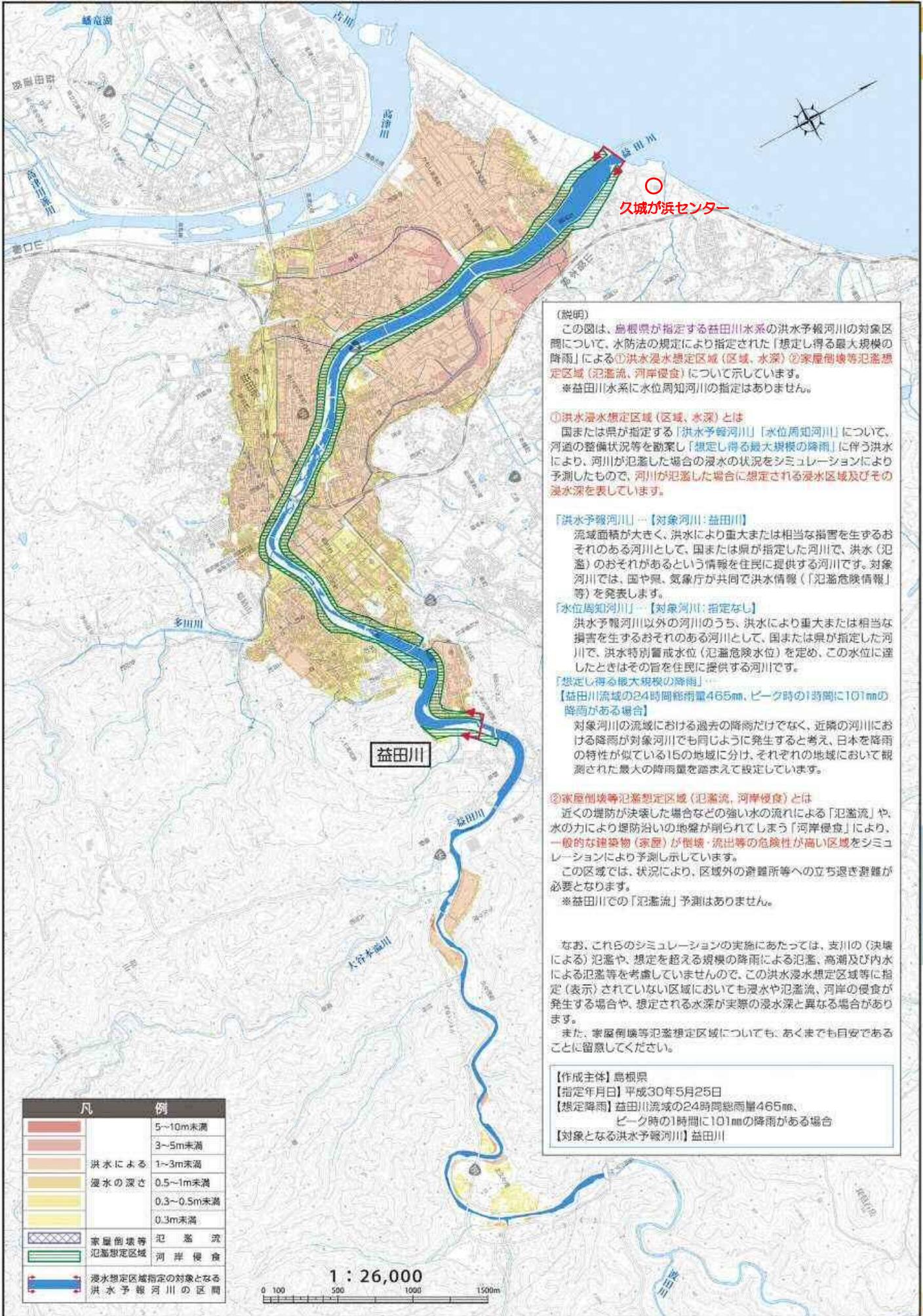
施設名	益田市リサイクルプラザ	
管理者	益田市	
所在地	益田市下波田町 490 番地	
稼働年月	平成 15 年 4 月	
処理対象地域	益田市	
啓発棟	研修室, 体験工房, 再生品修理室, 啓発・展示コーナー	
工場棟	手選別(収集不燃ごみ)	12t/日
	破碎(直接搬入不燃ごみ)	3t/日
	破碎(可燃性粗大ごみ)	1t/日
	廃食用油処理	400L/日

### 下波田埋立処理場

施設名	下波田埋立処理場	
管理者	益田市	
所在地	益田市下波田町 490 番地	
稼働年月	昭和 60 年 4 月	
処理対象地域	益田市	
埋立容量	146,629m <sup>3</sup>	
浸出水処理	生物処理+凝集沈殿+砂ろ過+活性炭	
処理能力	54m <sup>3</sup> /日	

### 久城が浜センター

施設名	益田市し尿処理施設(久城が浜センター)	
管理者	益田市	
所在地	益田市久城町 1199 番地 1	
稼働年月	平成 4 年 7 月	
処理対象地域	益田市, 萩市(須佐地区, 田万川地区)	
処理方式	高負荷脱窒素処理+高度処理方式	
処理能力	108kL/日	
処理水放流量	180 m <sup>3</sup> /日以下	



**〔説明〕**  
 この図は、島根県が指定する益田川水系の洪水予報河川の対象区域について、水防法の規定により指定された「想定し得る最大規模の降雨」による①洪水浸水想定区域（区域、水深）②家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流、河岸侵食）について示しています。  
 ※益田川水系に水位周知河川の指定はありません。

①洪水浸水想定区域（区域、水深）とは  
 国または県が指定する「洪水予報河川」「水位周知河川」について、河道の整備状況等を勘案し「想定し得る最大規模の降雨」に伴う洪水により、河川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したもので、河川が氾濫した場合に想定される浸水区域及びその浸水深を表しています。

「洪水予報河川」→【対象河川：益田川】  
 流域面積が大きく、洪水により重大または相当な損害を生ずるおそれのある河川として、国または県が指定した河川で、洪水（氾濫）のおそれがあるという情報を住民に提供する河川です。対象河川では、国や県、気象庁が共同で洪水情報（「氾濫危険情報」等）を発表します。

「水位周知河川」→【対象河川：指定なし】  
 洪水予報河川以外の河川のうち、洪水により重大または相当な損害を生ずるおそれのある河川として、国または県が指定した河川で、洪水特別警戒水位（氾濫危険水位）を定め、この水位に達したときはその旨を住民に提供する河川です。

「想定し得る最大規模の降雨」  
 【益田川流域の24時間総雨量465mm、ピーク時の1時間に101mmの降雨がある場合】  
 対象河川の流域における過去の降雨だけでなく、近隣の河川における降雨が対象河川でも同じように発生すると考え、日本を降雨の特性が似ている15の地域に分け、それぞれの地域において観測された最大の降雨量を踏まえて設定しています。

②家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流、河岸侵食）とは  
 近くの堤防が決壊した場合などの強い水の流れによる「氾濫流」や、水の力により堤防沿いの地盤が削られてしまう「河岸侵食」により、一般的な建築物（家屋）が壊壊・流出等の危険性が高い区域をシミュレーションにより予測し示しています。  
 この区域では、状況により、区域外の避難所等への立ち寄り避難が必要となります。  
 ※益田川での「氾濫流」予測はありません。

なお、これらのシミュレーションの実施にあたっては、支川の（決壊による）氾濫や、想定を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域等に指定（表示）されていない区域においても浸水や氾濫流、河岸の侵食が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。  
 また、家屋倒壊等氾濫想定区域についても、あくまでも目安であることに留意してください。

【作成主体】 島根県  
 【指定年月日】 平成30年5月25日  
 【想定降雨】 益田川流域の24時間総雨量465mm、ピーク時の1時間に101mmの降雨がある場合  
 【対象となる洪水予報河川】 益田川

凡	例
[Red box]	5～10m未満
[Orange box]	3～5m未満
[Light orange box]	洪水による
[Yellow box]	浸水の深さ
[Light yellow box]	0.5～1m未満
[Yellow-green box]	0.3～0.5m未満
[Light green box]	0.3m未満
[Cross-hatched box]	家屋倒壊等
[Green box]	氾濫流
[Blue box]	家屋倒壊等氾濫想定区域
[Blue box]	河岸侵食
[Blue box]	浸水想定区域指定の対象となる洪水予報河川の区間

ハ  
ザ  
ー  
ド  
マ  
ッ  
プ







# 地震ハザードマップ

島根県が平成30年3月に公表した「島根県地震・津波被害想定調査報告書」に基づき、益田市で最も大きな影響をおよぼすとされる「弥栄断層帯を震源とする地震」を想定した「揺れやすさ」と「液状化の危険度」を示しています。

## 地震ハザードマップ(揺れやすさ)

### ◆ 地表における震度分布(弥栄断層帯を震源とする地震)



地震ハザードマップ

### 震度と揺れ等の状況(概要)

**0**

人は揺れを感じない。

**2**

屋内で静かにしている人の大半が、揺れを感じる。

**1**

屋内で静かにしている人の中には、揺れをわずかに感じる人がいる。

**3**

屋内にいる人のほとんどが、揺れを感じる。

**4**

- ほとんどの人が驚く。
- 電灯などのつり下げ物は大きく揺れる。
- 座りの悪い置物が、倒れることがある。

**5弱**

- 大半の人が、恐怖を覚え、物につかまりたいと感じる。
- 棚にある食器類や本が落ちることがある。
- 固定していない家具が移動することがあり、不安定なものは倒れることがある。

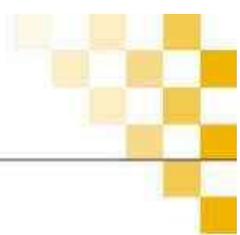
**5強**

- 物につかまらないと歩くことが難しい。
- 棚にある食器類や本で落ちるものが増える。
- 固定していない家具が倒れることがある。
- 補強されていないブロック塀が倒れることがある。

**6弱**

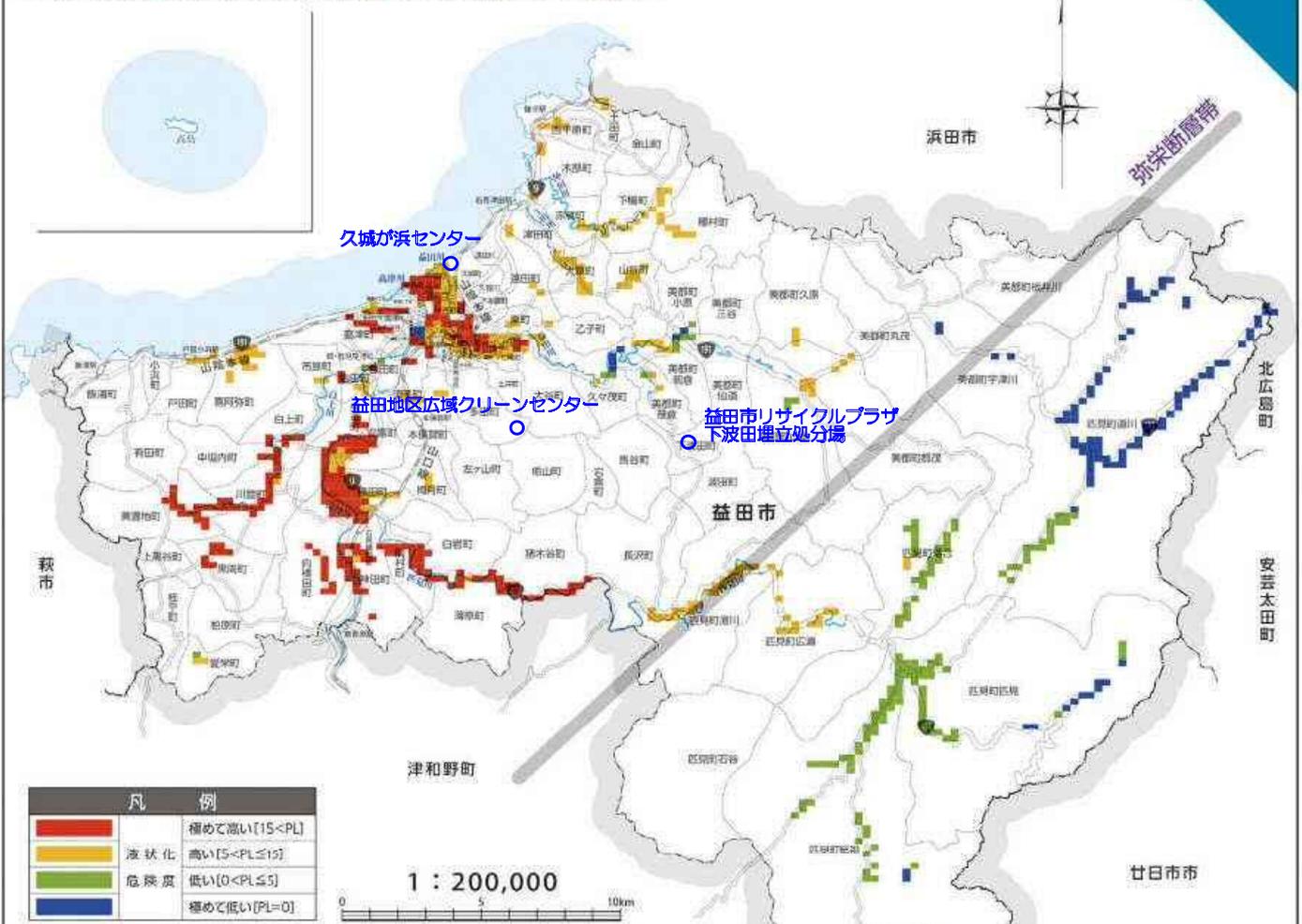
- 立っていることが困難になる。
- 固定していない家具の大半が移動し、倒れるものもある。ドアが開かなくなることがある。
- 壁のタイルや窓ガラスが破損、落下することがある。
- 耐震性の低い木造建物は、瓦が落下したり、建物が傾いたりすることがある。倒れるものもある。

出典：気象庁「震度と揺れ等の状況(概要)」



## 地震ハザードマップ(液状化の危険度)

### 液状化危険度分布(弥栄断層帯を震源とする地震)



凡 例	
	極めて高い[15<PL]
	液状化 高い[5<PL<15]
	危険度 低い[0<PL<5]
	極めて低い[PL=0]

### 液状化とは?

地下水を含む地盤が強い揺れで泥水のような現象です。液状化が起きると地面には水や砂まじりの泥水が噴き出します。このような地面の変化が原因で建物の基礎に悪影響が及び建物が傾いたり、道路が陥没して通行が困難になる被害が想定されます。この「液状化危険度分布」は、地形の状況と地表の地震動から液状化の可能性を250mメッシュでランク分けしたものです。

**6強**

- はわれないと動くことができない。飛ばされることもある。
- 固定していない家具のほとんどが移動し、倒れるものが増える。
- 耐震性の低い木造建物は、傾くものや、倒れるものが増える。
- 大きな地割れが生じたり、大規模な地すべりや山体の崩壊が発生することがある。

**7**

- 耐震性の低い木造建物は、傾くものや、倒れるものが増える。
- 耐震性の高い木造建物でも、まれに傾くことがある。
- 耐震性の低い鉄筋コンクリート造の建物では、倒れるものが増える。

### 液状化

地下水位が高く、緩い砂質で構成される地盤では、地震後に液状化という現象が起きることがあります。液状化が発生すると、マンホールや貯水槽が押し上げられ、裂き目が破損したり、地盤沈下により建物が傾いたりすることがあります。

地盤の隙間に水をたくさん含みながらも砂の粒子同士が接触し建物を支えています。

地震の震動により、砂の粒子がバラバラになり、水に浮いた状態になります。

バラバラになった砂の粒子が沈み、地面には水が出てきたり、地面の裂け目から砂まじりの泥水が噴き出します。地盤が建物を支えられなくなり、土の中に沈み込んだり倒壊したりしてしまいます。

押し上げられたマンホール

地盤沈下により傾いた交番

地震ハザードマップ

